

物価高騰

から暮らしを守るためにも

最低賃金の大幅引き上げと 地域間格差の是正を

全国どこでも変わらない「生計費」

2022年10月に改定された最低賃金は、地域間の格差の縮小を求める声の広がり、昨年より2円縮小して219円となりました。

でも、まともに暮らしていくためには都市も地方も時給1,500円以上が必要です。最低賃金の格差を是正し、全国一律に改めるべきです。



地域別最低賃金マップ

- 1,000円台
- 900円台
- 800円台

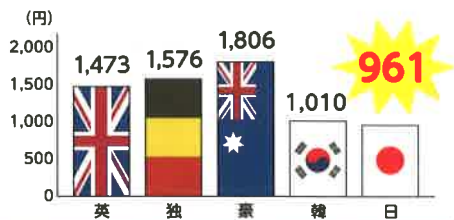


「最低賃金」と「生計費」が5分でわかる！
もっと詳しく知りたい方はこちら



先進諸国では
最低賃金は約1,500円

海外に目を向けると、コロナ後の経済回復を見据えて最低賃金を大幅に引き上げ、いずれも約1,500円になっています。



止まらない物価の高騰

日本の物価が上昇しています。物価高騰から暮らしを守るためにも、政府の責任による「最低賃金の大幅引き上げ」は、切実な要求となっています。



| | | |
|-------|---------|---------|
| 加工食品 | 7,794品目 | 平均16% ↑ |
| 調味料 | 4,350品目 | 平均14% ↑ |
| 酒類・飲料 | 3,732品目 | 平均15% ↑ |
| 菓子 | 1,192品目 | 平均13% ↑ |

※2022年8月1日帝国データバンク調べ



中小企業支援 の強化を

日本の企業の99.7%が中小零細企業であり、労働者の約7割が中小企業で働いています。最低賃金の引き上げには中小企業に対する支援策の抜本的な強化が求められています。



全労連



国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL.(03)5842-5611 FAX.(03)5842-5620

全国一律最低賃金制度への法改正を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

請願趣旨

中央最低賃金審議会は2022年度の最低賃金について、ABランクでプラス31円、CDランクでプラス30円とする目安を厚生労働大臣に答申しました。それを受けて各地方審議会でも審議がすすめられ、22の道県で目安を上回る引き上げが行われました。最高額の東京都と最低額の地方とでは前年から格差が2円縮小して219円となりましたが、その格差は依然大きく納得できるものではありません。格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律制度にすることを求めます。

新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか食料品など生活必需品の物価の高騰が続くなか、私たちの暮らしは一層厳しくなっており、その影響は低所得者ほど大きくなっています。

2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)では、最低賃金の引き上げについて「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としています。私たちは、27都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」で「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円(時給1,500円)以上必要であることを明らかにしてきました。よって、少なくとも1,000円未満の地方を早急に1,000円以上に引き上げて地域間格差を是正することを求めます。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。骨太の方針にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優先的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」と示されています。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援の強化を求めるものです。

つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

請願項目

- すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
- 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。

| 氏名 | 住所 |
|----|------|
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |

※氏名・住所欄は「/」「同上」は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。
※この署名用紙は、国会の請願以外の目的に個人情報を利用されることはございません。